

マネックス証券にて販売開始



T&D保険グループのT&Dアセットマネジメント株式会社(東京都港区、代表取締役社長：田中 義久)はマネックス証券が「T&D ベトナム株式ファンド（愛称：V-Star）」の販売を開始することをお知らせいたします。

ファンドの特色

1. **インドシナ地域株式マザーファンド受益証券（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、主としてベトナムの証券取引所に上場・登録等されている株式等に投資します。また、他の証券取引所に上場・登録等されているベトナム関連企業の発行する株式等に実質的に投資する場合があります。**
※ ベトナム関連企業とは、事業展開や投資活動がベトナムを中心に行われている企業をいいます。
 なお、将来的にはカンボジア、ラオス、ミャンマーの株式等にも実質的に投資を行う可能性があります。
2. **マザーファンドの組入比率は、高位を維持することを基本とします。**
3. **実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いませんので、為替変動の影響を受けます。**
4. **マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部を日興アセットマネジメント アジア リミテッドに委託します。**
 - ファンドの実質的運用を行うインドシナ地域株式マザーファンドにおける株式等の運用は日興アセットマネジメント アジア リミテッド（所在地：シンガポール）が行います。
 - 運用委託先は変更される場合があります。
 - 個別企業のボトムアップ調査を中心に、トップダウンによるセクター判断等を加味して運用を行います。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

新規取扱販売会社 マネックス証券	販売開始日 2023年1月27日
----------------------------	----------------------------

販売会社一覧（2023年1月27日時点）

S B I 証券	auカブコム証券	楽天証券	マネックス証券
----------	----------	------	---------

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金時	換金単位	1口以上1口単位で販売会社が定める単位
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
申込締切時間		原則として午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。
信託期間		2025年8月28日まで(2020年2月6日設定)
決算日		8月28日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配		年1回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ただし、必ず分配を行うものではありません。
申込不可日		下記のいずれかに該当する日には、購入、換金の申込はできません。 ・シンガポール、ホーチミンおよびハノイの各証券取引所の休業日の前営業日

ファンドの費用

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.30%(税抜3.0%) を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.5% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、ファンドの純資産総額に 年1.628%(税抜1.48%) の率を乗じて得た額とします。
その他の 費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。 ・ 証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。 これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。

* 上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
 * 詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

ファンドの投資リスク

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。

したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

◎ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

株価変動リスク

為替変動リスク

カントリーリスク

流動性リスク

基準価額の変動要因（リスク）は、上記に限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 分配金に関する留意点
 - ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 大量の解約・換金申込を受け付け短期間で解約資金を準備する必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- マザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該ベビーファンドの購入・換金等による資金変動に伴い、マザーファンドにおいても売買が生じ、ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

* 詳細につきましては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をお読みください。

ご留意いただきたい事項

- 当資料はT&Dアセットマネジメントが投資者の皆様への情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料に記載した情報は、当資料作成時点におけるものであり、将来の投資成果等を保証するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債等値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。これら運用による損益は全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 購入のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断いただきますようお願い致します。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社にてご入手いただけます。

★本件に関するお問い合わせ★

T&Dアセットマネジメント株式会社 投信営業部

電話番号： 03-6722-4810（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

インターネットホームページ： <https://www.tdasstet.co.jp/>